

## 「四日市市企業版ふるさと納税特設サイト」構築・運営業務委託仕様書

### 1 契約期間等

契約期間:契約締結日～令和8年3月31日

特設サイト公開:令和7年8月中旬(予定)

### 2 業務目的

四日市市の企業版ふるさと納税は、「寄附企業と WIN-WIN の関係」をめざし、制度の目的である自治体と企業との共創による地方創生事業を寄附企業の社会貢献性を明確にして行うことを戦略としている。

人口31万人の三重県最大の都市であり、東海エリアの西の中核である四日市市。臨海部はコンビナート企業、内陸部は半導体産業、鈴鹿山脈からの銘水に恵まれた伝統的酒蔵、麓にひろがる全国有数のかぶせ茶の産地など産業バランスのとれた豊かな都市である。またリニア中央新幹線の開通による首都圏・中部圏・関西圏がひとつにつながる巨大経済圏であるスーパーメガリージョンにも属していて、今後、ますますの発展をめざしている。そのような四日市市を「水と緑と産業の 31 万都市」というスローガンで PR している。

また現在、中心市街地の再開発計画を進めており、新図書館の建設や時代のニーズに応える理系の大学誘致、中学校の部活の魅力ある民間展開など寄附企業との共創に価値ある事業を進めている。

これまでの企業版ふるさと納税による共創事業としては、民間公共交通の路線バスの EV 化の補助金に寄附を充当し、ESG や SDGs など企業課題となっているカーボンニュートラルへの取り組みを共に進めるなどしている。

寄附企業から見て、地方創生の事業を共に進めるパートナーとして四日市市ならではの魅力を PR して「寄附をするなら四日市市」と思ってもらうことがサイトの目的である。

### 3 業務概要

委託する事業の内容は、特設サイトの構築及びそれに関連する事務とし、特設サイトを制作・公開する CMS(コンテンツ・マネジメント・システム)開発業務を基本とする。

CMS は市のソフトウェア、独自に開発されたもの(オープンソース CMS のカスタマイズ等含む)のいずれも使用可能とする。

ただし、地方公共団体の特設サイト構築に使用実績のあるものが望ましい。

また、業務遂行上必要となる機材、システムソフト等については、受託者が準備し負担する。

- (1) 本仕様書に記載の要求事項を満たす特設サイトの企画・設計
- (2) (1)に基づくコンテンツ作成
- (3) (2)に基づく機能構築
- (4) (1)に必要なハードウェア及びソフトウェア並びにネットワーク環境の構築及び導入作業
- (5) ハードウェア及びソフトウェア並びにネットワークを含む特設サイト運用環境の保守
- (6) 特設サイトの運用(コンテンツ更新、寄附実績の更新等)
- (7) 利用状況の把握(月1回以上のアクセスログ等の報告及び年間事業実施結果報告等を提出)

#### 4 サイト設計要件

- (1) 制度概要や寄附手順を分かりやすく掲載すること。
- (2) 寄附募集事業の趣旨や内容を分かりやすく掲載すること。
- (3) お知らせやサイトに掲載するコンテンツを容易に管理・更新できるシステム(CMS)を提供すること。
- (4) 職員によるコンテンツの作成・更新の容易性を高めること。総務省指定の「miChecker」等でアクセシビリティをチェックし、可能な限り「AAA」に準拠することが望ましい。

#### 5 特設サイト構成

##### (1) 特設サイトの構成要素

- ・企業版ふるさと納税による共創パートナーとしての四日市市の魅力のPR。
- ・企業版ふるさと納税の制度の説明。
- ・これまでの寄附企業と共創事業の紹介。

写真やイラスト等を駆使して、また、本市が提供する感謝状贈呈式やプレス向けの発表イベント等の写真や動画で魅力的に構成すること。今後、寄附企業と共創事業が追加されることを想定して対応できるように構成すること。

(これまでの寄附企業と共創事業の一覧)

企業名	共創事業
株式会社マクニカ	自動運転事業
コスモ石油株式会社	EVバス導入補助金
株式会社正興電機製作所	シティプロモーション特設サイト制作
株式会社ENEOSマテリアル	子どもと子育てにやさしいまちに向けた環境整備事業(少年自然の家でのカヤック設置費、園での絵本・太鼓購入費 など)

企業名	共創事業
株式会社大冷工業	中学校の技術の授業で使用する電動やすりを物納
コスモ石油株式会社	トイレトラック導入
日本生命保険相互会社	ステップ四日市の備品購入
株式会社ユカリア	在宅介護支援センター(陽光苑、四郷)の人員強化
三菱 UFJ 銀行	民生委員 PR パンフレット制作費など

- ・中心市街地の再開発計画など現在進行中の本市の事業や、想定される寄附企業が魅力的と感じる共創事業例のPR。
- ・その他、目的達成のために必要と思われるもの。

- (2)ウェブアクセシビリティに配慮したサイト設計を行うこと。
- (3)目的とするコンテンツに、原則3クリック、最大5クリック程度で辿り着く階層構造とすること。
- (4)主要な情報以外も、トップページやメニューページ、末端ページから複数の導線でアクセスできるように配慮して設計すること。
- (5)スマートフォン用ページ、タブレット端末用ページについて、最適と思われる対応方法を提案すること。
- (6)運営の過程において、必要に応じてメニューの追加・更新・中止が可能な基本構造とすること。また、簡易なメニューの追加・更新・中止については、市の職員が対応可能なシステムとするもの。
- (7)サイトの内容や特徴が伝わるようなドメインを取得すること。(ドメイン名は四日市市と事前協議すること。)また、ドメインは委託契約終了後も四日市市が引き続き使用できるものとする。

## 6 システム要件

### (1)サーバの基本要件

- ア サーバ等の機器は、レンタルサーバー(共用サーバー)を利用すること。
- イ レンタルサーバー(共用サーバー)の機器は、日本国内かつ定期的に機器への情報セキュリティ対策状況を確認できる場所にあること。また、耐震、防火、落雷対策、防水、停電対策、空調設備等が整った建物に設置すること。
- ウ 容量その他については、サイトの運営に必要なスペックを考慮すること。
- エ 外部からのサイトの破壊、改ざんや盗難、消去等されないようセキュリティ対策を講じていること。

- オ 常時SSL化サイトとするなど、データの改ざん防止等について十分考慮すること。
- カ コンピューターウイルス対策を講じていること。
- キ アクセスログの記録・解析ができること。

- (2)システムの運用時間は24時間365日を前提とし、ネットワーク機器の管理と監視を行うこと。
- (3)サーバ設置場所については、ICカード、指紋認証等により入退室管理を24時間365日実施し、不正侵入防止措置が講じられていること。
- (4)サーバのデータについては1日1回以上バックアップを取得し、復旧できる状態とすること。
- (5)外部ネットワークと接続する場合には、ファイアウォールを設定し、管理と監視を行うとともに、情報セキュリティ機器等による適正なアクセス制御により不正アクセスを防止すること。
- (6)次年度以降の運用に関わる年間の概算費用を見積もること。

## 7 デザイン

- (1)特設サイトの全体構成、掲載項目の整理、利用者のアクセシビリティ、ユーザビリティ等を考慮すること。
- (2)企業版ふるさと納税特設サイトとして、標準化・統一化されたデザインとすること。
- (3)本市の地域特性などを反映した本市らしさが伝わるデザインとすること。
- (4)市がPRしたい情報が一目で伝わる工夫をすること。
- (5)デザイン・詳細は打ち合わせのうえ決定すること。また、ウェブデザインを専属で担当する部署あるいは担当者を有し、運用期間中のデザイン変更に対応すること。
- (6)トップページについては、デザイン案を打ち合わせのうえ、2案以上作成すること。
- (7)下層ページについては、トップページに合わせて、カテゴリページ、コンテンツページ、お知らせページ等、その他サイト構成上必要なページをデザインすること。また、プリントした場合に文字が切れる等の不具合が無いようにすること。

## 8 運用・保守業務

- (1)運用・保守要件
  - ア 公開する特設サイトは24時間365日の稼動を原則とし、ハードウェア障害の早期発見・予防に努めること。
  - イ システムの安定的運用を図るため、ソフトウェア、設備・機器、セキュリティに関して

定期的な保守を行うこと。

ウ ソフトウェアに対して、OS等のパッチ適用、バージョンアップを行うこと。

エ ユーザIDとパスワードにより、システムへのログイン認証ができること。

オ 接続元 IP アドレスによるシステム接続制限ができること。

カ SSL サーバ証明書のライセンスの更新、適用作業を含むこと。また、その費用を含むこと。

キ ホームページの閲覧においては、下記のブラウザの最新版に対応すること。またバージョンは最新版が配布されてから概ね 6 ヶ月以内に対応すること。

- ・Microsoft Internet Explorer 11

- ・Microsoft Edge

- ・Mozilla Firefox

- ・Apple Safari

- ・Google Chrome

ただし、上記以外で、利用率の高いブラウザもシステムのバージョンアップ等で適宜対応できること。

ク ミドルウェアを含め脆弱性の修正等緊急を要するものは即時更新すること。

## (2)障害対応

障害が発生した場合は、本市に迅速に連絡するとともに、直ちに状況の把握を行い、障害箇所の特定、影響範囲の調査、即時対応、現状復帰すること。また、本市が障害を発見した場合、電話、メールによる問い合わせに対応すること。

## (3)問い合わせ対応

ア 原則として平日(土・日曜日、祝日を除く)の午前8時30分から午後5時00分までとする。ただし、緊急時は、本市と協議のうえ対応すること。また、原因の究明、対処・復旧作業等までのスケジュールを本市と協議のうえ、確実に実施すること。

イ 問い合わせの受付・回答手段は、電話、電子メールとする。ただし、緊急性の高いものについては電話を利用すること。

## (4)その他の提案

専門的な立場から、他市事例や今後の技術革新を見据え、本業務の費用範囲内で効果的な提案がある場合は、積極的に提案すること。

## 9 納品

(1)本業務完了後、速やかに下記の書類等を提出すること。

ア サイトマップ

イ 特設サイト構造設計書

ウ デザイン設計書

エ 議事録

(2)紙媒体及び電子媒体を提出すること。提出部数及びサイズは打ち合わせのうえ決定する。電子媒体の提出方法は、電子メールとする。

## 10 検収

受注者は、業務完了後速やかに業務完了報告を行うこと。

本市は納入日から10営業日以内に納品物の検査を行い、その結果不備が認められた場合、受注者は可能な限り速やかに不備を解消し、修正した成果物を再度納入すること。また、本市は再度納入された成果物の検査を速やかに行う。

## 11 守秘義務

(1)本業務の履行に関して知り得た事項を第三者に漏らしてはならず、本業務が完了した後も同様とする。

(2)本業務の履行に関して知り得た事項を役員または従業員であっても、本業務を履行するために知る必要のある者以外の者に漏洩または開示してはならない。

## 12 業務の再委託

受注者は、デザイン、設計、記事作成、公開、保守など各工程を一括して受注者内で完結できること。基本的には第三者委託を禁止とする。ただし、作業工程の一部を委託する場合には、あらかじめ本市の同意を得るものとし、再委託先の行った作業の結果については、受注者が全責任を負うこと。

## 13 著作権

(1)本業務の履行過程で生じたデザイン等、本業務の成果物に関する所有権はもとより、著作権その他の権利を四日市市に譲渡するものとする。

(2)受注者は、四日市市に著作権その他の権利を譲渡した著作物に関しては、四日市市において自由に改変または編集等されることを事前に承諾し、著作者人格権を一切行使しないものとする。

## 14 賠償責任

本業務の実施にあたって、本市又は第三者に損害を及ぼしたときは、本市の責任に帰する場合のほかは、受注者がその賠償の責任を負うものとする。

## 15 その他

本業務の仕様は、本市が最低限必要と考えているものである。受注者はその専門的な立場から、今後の技術革新や特設サイトのあり方を見据え、他市の事例等も参考に有効な手段や効果的な方法があれば、本業務の費用の範囲内で積極的な提案を行うこと。

また、仕様変更、機能追加等については、受注者と本市との協議により取り扱うこと。本仕様書に明示されていない事項又は仕様書の内容に疑義が生じたときは、速やかに本市と協議することとする。

## 16 問い合わせ先

四日市市シティプロモーション部観光交流課ふるさと納税推進室 清水、友松

住 所 〒510-8601 三重県四日市市諏訪町1番5号

Tel 059-354-8525

E-mail: [furusato@city.yokkaichi.mie.jp](mailto:furusato@city.yokkaichi.mie.jp)